



全日三重

Vol-344
2020.6.29

公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部 TEL 059-351-1822 FAX 059-351-1833
〒510-0087 四日市市西新地 12 番 6-2 号 <https://mie.zennichi.or.jp/>

低未利用地の利活用促進に向けた長期譲渡所得の100万円控除について

土地の有効活用を通じた投資の促進、地域活性化、更なる所有者不明土地発生の予防に向け、令和2年度税制改正において、低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措置が創設されました。

新たな特例措置の概要

- ◆ 期間 令和2年7月1日～令和4年12月31日
- ◆ **土地とその上物の取引額の合計が500万円以下、都市計画区域内の低未利用土地等の要件を満たす取引について、売主の長期譲渡所得を100万円控除。**
 - ※ 譲渡前に低未利用であること及び譲渡後に買主が利用の意向を有することについて市区町村が確認したものに限る。
 - ※ 「低未利用地」とは、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称です。

詳しくは下記国土交通省ホームページ、YouTube 動画をご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk5_000074.html

https://www.youtube.com/playlist?list=PL2RgY_hjimJTqo3CVmkc67xk_r50XSpCq&feature=share

「第7回中部ブロック居住支援協議会に係る勉強会」開催（動画ライブ配信）のご案内

国土交通省北陸地方整備局及び中部地方整備局では、住宅確保要配慮者（生活困窮者、高齢者、障害者など）の住まいの確保や生活の安定、自立の促進にかかるセーフティネット機能の強化に向けて、下記のとおり勉強会が開催されます。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWEB上での傍聴のみとなります。

- ※ 開催日時：令和2年7月30日（木）14:00～17:00
- ※ 配信方法：YouTubeによるライブ配信
締切までに視聴希望の申し込みをいただいた方に対して限定配信
- ※ 開催内容：① 取組事例紹介 岡崎市・瀬戸市・(株)ニッショー ② パネルディスカッション

視聴ご希望の会員様は、7月9日までにメールに商号、氏名、勉強会視聴希望とお書きいただき、三重県本部事務局（info@mie.zennichi.or.jp）までお送りください。

※開催日の2週間前までにメールにて配信用URLが送信されます。

※勉強会の資料については、当日までに中部地方整備局のHPに掲載されます。

レイズシステムの夏季休止に伴うラビーネットへの連動対応について

中部レイズでは、令和3年1月のリニューアルに向けたシステム移行リハーサルを行うため、下記の期間、システムが休止されます。このため、本会のラビーネット登録・検索システムからの連動処理も下記のとおり、休止となりますのでご注意ください。

レイズ休止期間：令和2年8月7日（金）～8月16日（日）

※ 休止期間中は、専属専任媒介契約（5日以内）、専任媒介契約（7日以内）の登録義務期間に含まれません。

＜ラビーネット登録・検索システムからレイズへの連動について＞

○レイズ休止期間前最終の連動について

令和2年8月6日（木）レイズ反映分まで

※本会システムに令和2年8月5日（水）22時までの登録分まで反映

○レイズ休止期間中に登録された物件については、8月17日（月）に登録処理が行われます。

8月17日（月）は通常に比べ処理件数が多くなるため、レイズ反映に時間がかかる場合があります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。